

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和2年度 施設診断システム簡易判定評価線更新検討業務
業 務 概 要	本業務は、中部地方整備局で運用している施設診断システムについて、システムに組み込まれている簡易判定用の評価線の内、鋼管部材を有する施設の評価線を対象に「港湾の施設の技術上の基準（平成30年4月改定）」に基づいた判定評価線の更新を行うとともに、新たな診断対象施設の追加を行う。また、次期システム及び安定した稼働のための保守管理の検討を行うものとする。
契約担当官の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 名古屋港湾空港技術調査事務所長 神谷 一弘 名古屋市南区東又兵ヱ町1丁目57-3
契 約 年 月 日	令和2年8月25日
契 約 業 者 名	令和2年度施設診断システム簡易判定評価線更新検討業務ニュー ジェック・沿岸技術研究センター設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	大阪府大阪市北区本庄東2丁目3番20号
契 約 金 額 (税 込 み)	¥28,490,000
予 定 価 格 (税 込 み)	¥28,581,922
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、中部地方整備局で運用している施設診断システムについて、システムに組み込まれている簡易判定用の評価線の内、鋼管部材を有する施設の評価線を対象に「港湾の施設の技術上の基準（平成30年4月改定）」に基づいた判定評価線の更新を行うとともに、新たな診断対象施設の追加を行い、次期システム及び安定した稼働のための保守管理の検討を行うものである。</p> <p>本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程表・その他」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と配置予定技術者へのヒアリングにより評価を行なった。</p> <p>審査の結果、令和2年度 施設診断システム簡易判定評価線更新検討業務ニュージェック・沿岸技術研究センター設計共同体を契約の相手方として特定した。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、令和2年度 施設診断システム簡易判定評価線更新検討業務ニュージェック・沿岸技術研究センター設計共同体と随意契約するものである。</p>
業 務 場 所	—
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和2年8月25日
履 行 期 間 (至)	令和3年2月26日
備 考	

